

「徳島県科学技術憲章（仮称）」の骨子について （概要版）

徳島県科学技術県民会議事務局

「徳島県科学技術憲章（仮称）」の骨子について①

基本理念

- あらゆる人々に身近な存在となる「開かれた科学技術」へ
- 未来を切り拓く役割を担う「次代の科学技術者」を育成
- 産・学・民・官の叡智を結集し、「新たな価値」を創出
- 「地域資源」と「強み」を活用した科学技術の発展を目指し、「徳島の課題解決」を実現

目指すべき針路

“進取の気質”を発揮した「徳島発」の時代をリードする科学技術の展開

- ・ 「阿波藍」発祥から脈々と受け継ぐものづくりの伝統を、現代、そして未来へ発展・昇華させ、更なる技術革新に果敢に取り組み、今後も“徳島ならではの”科学技術を展開する

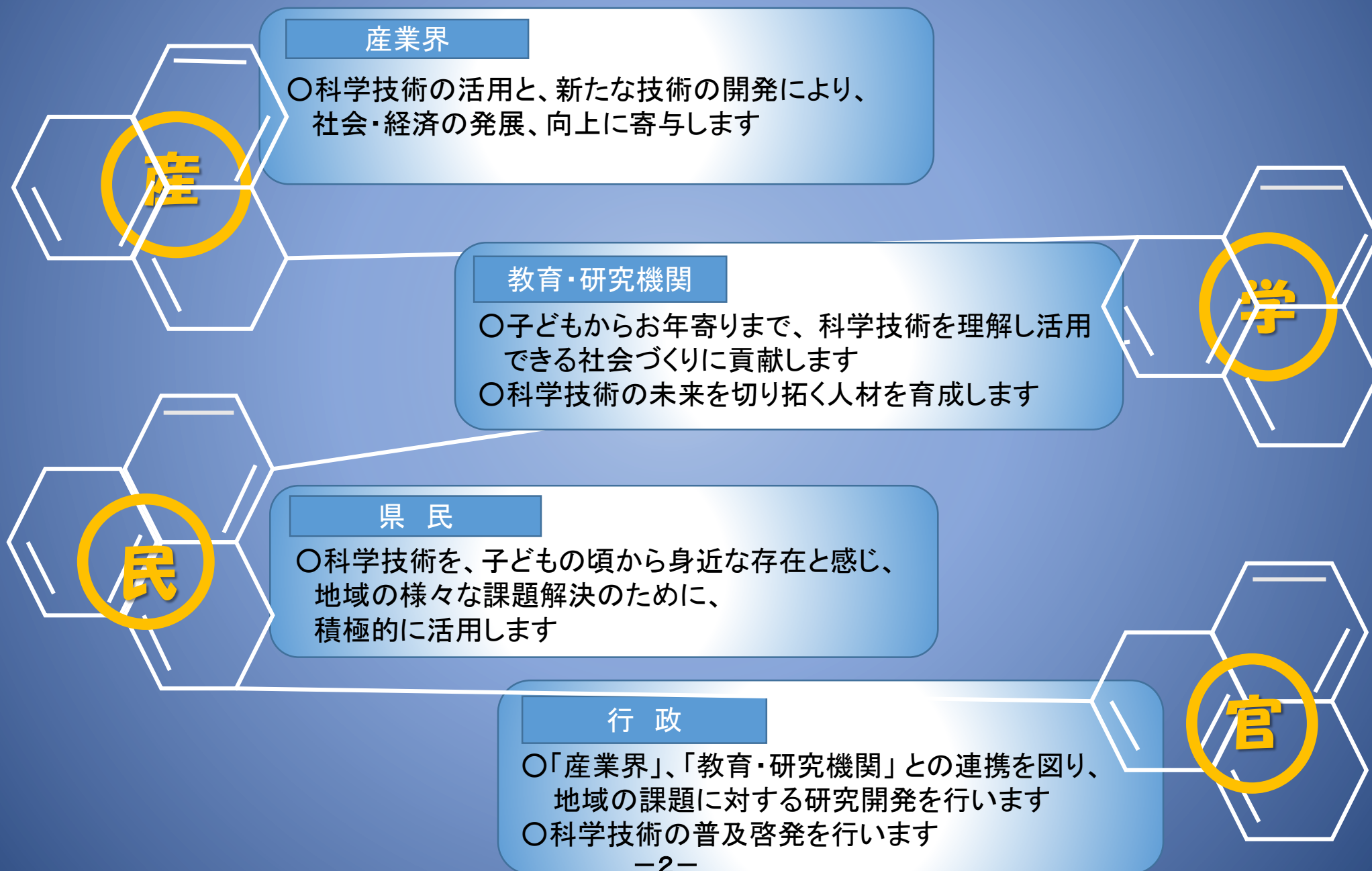
“ピンチをチャンスに”変えるイノベーションの創出

- ・ 本県はこれまで、科学技術の力を活用し、ピンチをチャンスに変え、発展につなげてきた。
cf. 「糖尿病死亡率ワーストワン」から「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点形成」
「地デジ移行に伴う区域外波受信の困難化」から「全国屈指のブロードバンド環境の整備」 等々
- ・ 今後も、南海トラフの巨大地震を迎え撃つ科学技術による対策や、過疎地の地域活性化にも有効な「六次産業化」の展開など、危機管理や少子高齢化、過疎化といった“ピンチ”を“チャンス”と捉え、「課題解決イノベーション」を創出する

「徳島県科学技術憲章（仮称）」の骨子について②

役割分担

「産学民官」連携による「県民総ぐるみ」の科学技術の推進



「徳島県科学技術憲章（仮称）」の骨子について③

推進体制

＜徳島県科学技術県民会議＞

- ・ 総合的な施策の方向性等について検討及び提言のため、挙県一致の「県民会議」を設置
- ・ 下部組織として、「未来創造」、「工業・エネルギー」、「健康・医療」、「食料・バイオ」の4つの「部会」を設置

＜徳島県科学技術推進本部＞

- ・ 県の施策を統括し、各部局の効果的な連携による積極的な施策推進のため、「推進本部」を設置

普及啓発

＜とくしま科学技術月間の制定＞

○趣旨

「とくしま科学技術月間」(*Tokushima Science & Technology Promotion Month* 仮称)を制定。

期間中に科学技術関連の啓発行事を集中的に開催

○期間

「とくしま科学技術の日(●月●日 仮称)」を含む1ヶ月

＜優れた科学技術開発等への顕彰制度の創設＞

科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰